

「阿波ナビスタンプラリー」事務局運営及び情報発信業務 仕様書

1 業務名

「阿波ナビスタンプラリー」事務局運営及び情報発信業務

2 「阿波ナビスタンプラリー」の概要

「阿波ナビスタンプラリー」とは、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」(<https://www.awanavi.jp/>)内のスタンプラリー機能を言う。参画施設において画面提示すると、割引やプレゼント等のサービスが受けられる「クーポン機能」と、スタンプを集めると県産品等の景品が抽選で当たる「スタンプラリー機能」等を備えるものである。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月5日まで

4 委託業務の内容

(1) 「阿波ナビスタンプラリー」事務局運営業務

ア 固定電話、メールアドレスを設定し、週のうち、土日を含む5日以上(9:00~18:00まで)は対応すること。

イ 「阿波ナビスタンプラリー」掲載情報の管理

ウ 参画施設の対応(資料送付、新規登録施設への営業(目標:年間50施設)、登録内容変更等対応、問題点の改善等)

エ 利用者からの問い合わせ対応(要望、苦情等を含む)

(2) 景品関連業務

ア 「阿波ナビスタンプラリー」からの応募者情報の取得及び管理

イ 景品(県産品等)の抽選及び発送(①8月末、②12月末に応募締め切りとし、①10月末、②2月末までに発送作業を完了すること)

※ユーザー登録者数の増に資する景品を提案すること

※抽選の方法、当選者の発表については、別途県の了承を得ること

(3) 「阿波ナビスタンプラリー」の広報業務

ア 利用者や参画施設へのチラシの制作・印刷

イ SNS広告やgoogleリスティング広告等

※ユーザー登録者数の増に資する広告方法を提案すること

5 その他

(1) 事業実施に伴う制作物の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は、原則として県に帰属するものとする。

(2) 徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」維持管理に係る委託業務の受託業者と連携すること。

(3) 仕様書に明示のない事項については、委託者・受託者双方の協議により決定するものとする。